

第 5 1 4 回（定例）福崎町議会会議録

令和 6 年 6 月 2 1 日（金）
午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 6 年 6 月 2 1 日、第 5 1 4 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	松 岡 秀 人
4 番	大 塚 記美代	1 1 番	城 谷 英 之
5 番	吉 高 平 記	1 2 番	富 田 昭 市
6 番	植 岡 茂 和	1 3 番	三 輪 一 朝
7 番	宇 崎 壽 幸	1 4 番	前 川 裕 量

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	副 町 長	近 藤 博 之
教 育 長	高 橋 渉	公 営 企 業 管 理 者	福 永 聡
技 監	津 田 知 宏	会 計 管 理 者	福 永 知 美
住 民 生 活 課 長	山 本 克 典	総 務 課 長	岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長	蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長	岡 本 昌 文
地 域 振 興 課 長	成 田 邦 造	ほ け ん 年 金 課 長	西 村 由 紀 子
福 祉 課 長	小 幡 伸 一	農 林 振 興 課 長	吉 田 利 彦
ま ち づ く り 課 長	山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長	橋 本 繁 樹
町 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一	社 会 教 育 課 長	木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 議員派遣
- 第 6 閉会中の継続調査申出

○本日の会議に付した事件

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 議員派遣

第 6 閉会中の継続調査申出

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑であります。
それでは、総括質疑に入ります。
質疑をされる際は、議案番号及び関する資料名、ページ数等をお示しの上、質疑をしていただきますようお願いいたします。
質疑はありませんか。

8 番 一般会計補正予算の道路橋梁総務費で弁護士委託料60万円ですが、これはもう、取りあえず今年度、3ないし4回予定しようということでありましたが、その分の費用に間に合う金額ということでしょうか。

企画財政課長 弁護士費用につきましては、主に着手金を計上しております。あと、実費の今後の費用については、また精算となる予定となっております。

8 番 予算でありますからね、一応、今出るということは、今年度内に必要なものということで計上されておるのかなというふうに思ってお尋ねをしているわけで。年度内に一応3ないし4回ぐらい予定ということでしたのでですね、そういう疑問を持ったわけですが、取りあえず着手金だけであって、あと幾らになるということは分からないわけですか。こういう種類のお話というのはよくある話で、弁護士のほうでも大体幾らというふうなことは、調停三、四回なら幾らっていう話が出ると違うんですか。幾らかかるか分からんというふうな、そんなふうな事案でもないように思うんですが。

まちづくり課長 今、課長が申しました着手金も入っておりますし、弁護士との話では、この金額でこの調停はいけるのではないかというふうには思ってます。ただ、ひょっとしたら追加があるかもしれないんですけど、今のところは、この60万が年度内で支出になるだろうというふうには思ってます。

8 番 それから、このスポーツ公園の関係ですが、これは工事はいつ頃予定をされておるのでしょうか。それと、この起債については、交付税対象になっているのかいないのかというふうなこと、それから、LEDにしたら電気代どれぐらい節約できるかというふうな、そんな細かなことまで計算できておりますか。

社会教育課長 こちらのスポーツ公園の照明につきましては、これからの実施設計を行う予定をしております。この実施設計に約2か月かかる予定をしております、今からでしたら大体9月10月ぐらいに工事を発注、着手しまして、それから完了まで約6か月を見込んでおります。

それから、消費電力、こちらにつきましては、LED化することによりまして、消費電力は約6割程度、このスポーツ公園の照明につきましては減る見込みとな

っております。

企画財政課長 先ほど起債の関係ですが、脱炭素化推進事業債といいまして、こちらは交付税算入が30%となっております。

議 長 よろしいでしょうか。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告・質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

6月11日の本議会2日目において、議案7件が委員会に付託され、慎重審議がなされ、議長宛てに審査報告書が提出されております。委員会からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

事務局に総務文教常任委員会の審査報告書を朗読させます。

(主事朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教 常任委員長 おはようございます。それでは、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査について、報告します。

委員会を6月12日に開催し、付託されました議案4件について慎重に審査を行いました。審査の結果につきましては、事務局朗読のとおり、4議案ともに原案のとおり可決すべきものとしたことをご報告申し上げます。

これより、議案審査での質疑応答について、一部補足説明いたします。

議案第41号、令和6年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、2点補足します。

まず委員から「文化庁の伝統文化関連の委託先について」質疑がありました。企画財政課の答弁は「文化庁から、まず福崎町に委託されまして、町が実施するのが高岡地区伝統文化体験イベントです。このイベントについては、町が国から委託を受けて事業を行います。一方、福崎町高岡地区伝統文化教室については、地元のまつり保存会に委託を行って事業を実施するものです」とのことでした。委員から「各地では教室型を勧められていると思いますが、なぜ、この地域展開型教室代替事業を行われるのか」との質疑がありました。社会教育課の答弁は「教室型は各地で実施されています。一方で高岡地区から文化財保存活用地域計画等の中でも、その伝統継承の面から事業をしたいとの要望があり、地域展開型教室代替事業が該当するのではないかとということで、文化庁に申請しましたところ採択され、今回の実施する運びとなりました。そして、教育代替事業は、一つには児童生徒の少ない地域というのがあり、今回は高岡地区のほうから相談があり、まず高岡地区で一度実施し、それをできれば各小学校校区別に各地域へと広げていきたいと考えています」とのことでした。

2点目です。委員から「水銀灯からLED灯に替わることについて、なぜ水銀灯からLEDに替わるのか」との質疑がありました。社会教育課の答弁は「スポーツ公園の夜間照明ですが、水銀灯自体が既に生産されておらず、メーカーなどで在庫があるものだけしか手配できないような現状です。球が切れてもすぐに修理とか交換とかが難しい状況となっておりますので、この機会に全てLEDに更新しようとしている」との答弁でした。副町長の答弁は「水銀灯とLED

ＥＤの使用比較、投資対効果、投資計画などは全体的にもう一度検討した上で説明できるように今後していきたいと思います」とのことでした。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 総務文教常任委員長から説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、総務文教常任委員会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次、民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

(主事朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の報告をさせていただきます。

常 任 委 員 長 委員会に付託されました３議案について、６月１３日に委員会を開催をいたしました。朗読のとおりであります。

議案第３８号は、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更であります。本年１２月２日から現在の被保険者証が廃止されることに伴うものであります。マイナンバーカードをお持ちでない方、保険証の登録をされていない方には、プッシュ型で確認書が送られるとのことであります。

議案第４０号は、福崎町福祉医療費助成条例の一部改正です。特別措置法の条文の改正によるものです。特に質疑はありませんでした。

議案第４３号は、調停の申立てであります。審査の中で、次のような点が明らかになりました。県道甘地福崎線の用地の無償提供に係る協定は、平成２４年度が最初で、対象は７筆、その後、平成２７年度には１０筆となった契約であります。そして、そのときに固定資産税の免除が入りました。令和２年度の協定で１３筆となり、分筆を先に行うとのことでありました。町は、平成２７年度の協定に基づき、固定資産税の免除をしており、その総額は約４００万円程度に上っておるということであります。町長はじめ県も含め、何度も協議を行ったが全く進まないの、調停で前に進めたい、調停は３ないし４回で判断ができるように希望しておるとのことであります。

審査の結果、付託案件全てについて、全員賛成で原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

以上です。

議 長 民生まちづくり常任委員長から説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、民生まちづくり常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

日程第３ 開会中の所管事務調査報告

議 長 日程第３は、開会中の所管事務調査報告であります。
委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 議会開会中の調査報告をいたします。

常任委員長 資料のとおりであります。公害防止協定に基づく協議は２件であります。

株式会社デービー精工からの申請は、液圧プレスに関する協議であります。福伸電機株式会社からは、放電加工機などに関するものです。２件ともに全員賛成で了承することといたしました。

各課の報告事項です。

住民生活課から、神崎郡ごみ処理施設建設工事について、エスエヌ環境テクノロジー株式会社を優先交渉権者として決定をしたこと、金額は９５億７，０００万円。６月２７日の中播北部行政事務組合の臨時議会に諮られるとのことであります。

２つ目は、千寿製薬株式会社の火災についての報告です。工事の現場事務所の火災でした。再発防止の指導を行ったとのことであります。

３つ目は、行方不明者の捜索活動の報告がありました。無事保護されたとのことでございます。

以上です。

議長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第４ 討論・採決

議長 日程第４は討論・採決であります。

それでは、議案第３６号、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第３６号について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第３６号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第３７号、兵庫県町議会議員公務災害補償組合理約の一部変更について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第３７号について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第３７号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第３８号、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、

討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第３８号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、
原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第３８号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第３９号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、
討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第３９号について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案
のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議 長 起立多数であります。
よって、議案第３９号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第４０号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、
討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第４０号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、
原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第４０号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第４１号、令和６年度福崎町一般会計補正予算（第１号）について、
討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第４１号について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案
のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第４１号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第４３号、調停の申立てについて、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第４３号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第４３号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第５ 議員派遣

議長 次の日程は議員派遣であります。
お諮りいたします。
議員派遣の件につきましては、地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１２９条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、議員派遣の件については、配付しております資料のとおり派遣することに決定いたしました。

日程第６ 閉会中の継続調査申出

議長 次の日程は、閉会中の継続調査申出であります。
各委員長からそれぞれ継続調査申出書が議長宛てに提出されております。それぞれ申出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、閉会中の継続調査申出については、それぞれの申出のとおり許可することに決定いたしました。

以上で、第５１４回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。

本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、第５１４回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。
閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
今定例会は、６月７日に招集され、本日まで１５日間にわたり本会議及び委員

会と連日ご精励を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会に提出されました全ての案件について、慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただきました。また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆様には資料の作成をはじめ、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう、強く要望する次第であります。

閉会に当たり、尾崎町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第514回福崎町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、2件の報告と10件の議案を提案させていただきました。いずれも慎重に審議をしていただき、可決していただきまして、ありがとうございました。審議の中でいただきました意見は、執行に当たって参考とさせていただきます。

また、一般質問におきましては、8名の方からいろんな角度からご質問をいただきました。これらのご意見、提言につきましては、受け止めるべきところは受け止めて、行政運営に当たってまいります。

さて、議会の開会中におきましても、町内では様々な事業が展開をされていきました。

6月7日から9日までは、第42回福崎町美術展がエルデホールで開催され、日本画など5部門135作品が展示をされていきました。

6月15日には、子ども会球技大会が田原小学校運動場で開催され、参加チームはソフトボールが5チーム、バレーボールは3チームでした。

9月18日には、駅前観光交流センターの南壁面にガジロウトリックアートを設置し、関係者の出席の下で除幕式を行いました。また一つ、福崎町の観光スポットが増えたと喜んでいるところでございます。

今日からはお天気が下り坂で梅雨入り間近のように思います。健康の維持が難しい季節を迎えておりますが、議員各位におかれましては、健康には十分ご留意していただき、ご活躍されますことを心から祈念申し上げて、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 それでは、以上をもちまして閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午前 9時57分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 8 月

福崎町議会議長 前 川 裕 量

福崎町議会議員 植 岡 茂 和

福崎町議会議員 三 輪 一 朝